令和元年度第1回伊賀市障がい者地域自立支援協議会議事概要

日時 令和元年 7 月 11 日 (木) 午後 2 時 00 分~午後 4 時 00 分 場所 伊賀市役所 501 会議室

出席委員:北野誠一・山本志賀子・藤島恒久・矢野真砂子・稲森美智子・松原史佳・大上 美濃・寺田浩和・小倉由守・滝井昇・知花敬子・藤木真保・大田棟弘・前山正 清

欠席委員:川出敦子・奥西利江・和田文子・澤田剛・上田一善

事務局 :健康福祉部長(田中満)、健康福祉部次長(中出光美)、障がい福祉課(川口敏

幸・福岡香穂・城島慎子・谷口真紀)、障がい者支援センター(横尾智子・溝端

輝広)

スーパーバイザー: 森 徹雄

あいさつ

(事務局)

・会議成立報告 委員 19 名中 12 名出席 ※この後遅れて 2 名出席 伊賀市障がい者自立支援協議会条例第 6 条により、委員の過半数が出席しているため 会議成立。

平成 26 年に策定した「第3次伊賀市障がい者福祉計画」及び平成 30 年度からの「第5期伊賀市障がい福祉計画」の進捗状況の確認及び評価を行う場として協議いただきたい。

(部長)

伊賀市だけでなく、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会の部会等で協議いただいている課題もある。皆様からいろんな意見をいただきたい。

(事務局)

- ・会議の公開及び議事概要作成のための録音について・・・了承
- 新委員の紹介

伊賀公共職業安定所代表 藤木真保 伊賀市特別支援教育推進協議会代表 澤田 剛(上野東小学校長)

- スーパーバイザーの紹介名張育成会 森 徹雄
- ・配布資料の確認

追加•差替資料 配布等

事項

進行 北野会長 (伊賀市障がい者地域自立支援協議会条例第6条による)

1 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会・伊賀市障がい者地域自立支援協議会体制及び本年度 の取組について【参考資料】【資料1】【資料2】

~事務局説明~

(委員)

計画目標としては伊賀市・名張市でそれぞれに1ヶ所ということでよいか。

(事務局)

はい。

(委員)

重症心身障害児の放課後デイサービスですが、先日名張市でさくら介護ステーションが 運営する事業所の内覧会に行ってきた。今のところ名張市の方が対象と聞いている。定員 は5名。今後10人に増やす予定とのこと。

(委員)

ヘルパー人材育成ワーキングで作成した『ホームヘルプサービス提供ハンドブック』は 国の基準をまとめただけのものではないのか。どのような効果があるのか。

「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」とあるが、なぜ精神障がい 者を特出しするのか。

就労部会の活動が見えてこない。障がい者の就職面接会は良いと思うが、真面目に働けるが面接等を苦手とする人等を対象に、ハローワーク等と連携して個別の対応はできないか。

また、体制図の破線部分は誰が対応するのか。

(事務局)

ホームヘルプサービス提供ハンドブックについては、ヘルパー, 計画相談, 行政で2年間協議を重ねてきたが、伊賀市と名張市で考えが合わない部分を削除したりした結果、国の基準をまとめたような形になった。しかし、国の基準をしっかり理解していない事業所もあると思うので、このハンドブックをもとに一旦立ち返って支援にあたっていただきたい。

6月末に居宅介護事業所の皆さんに集まっていただき説明をした。今後も随時更新していく予定である。

就労部会の活動は少し停滞しているが、障がい者雇用促進の流れもあるので、委員さんからの意見等も取り入れていきたい。

くらし部会の意向聴き取りマニュアルを活用した啓発活動は、昨年度までワーキングで

取り組んできたが、課題も出尽くしたということで一旦行政預かりになっている。意向聴き取りマニュアルの関係機関への周知活動はくらし部会として取り組みたい。

(事務局)

「精神障がい者にも対応した…」については、国の方針でも、精神障がい者だけの包括 支援システムを考えるのではなく、従来からあるものを活用しながら、精神障がい者が地 域で生活していくという視点を入れて整理をしていくこととなっている。

身体や知的の障がいに比べ、精神障がいは地域住民の拒否や敬遠の意識が強く、そうしたことを加味した内容とするため、国から下りてきた名称そのままをあげさせていただいた。

委員が言われた施設からの地域移行は大事だが、ワーキングレベルでは課題が出尽くした。家族としてはせっかく施設に入ったのに…という意識もあり、戻る場所は担保されているか等不安を抱えている。現実としては、地域移行より施設入所が増えている。

ワーキングレベルでの解決は難しく、どのような地域移行が良いのかスーパーバイザー に意見をお伺いしたい。

(スーパーバイザー)

地域移行を進めていく中で一番困るのは、65歳を超えてグループホームでの生活が困難になることである。古いグループホームは車いす等に対応していない。介護保険優先の考えでいくと、市内の高齢者施設で受け入れてくれるのかという問題がある。また、障がい特性上、環境が変わると適応できない人もいる。

地域移行を進めるには、地域の資源(人材、施設)確保とそれを理解してくれる地域を つくることが重要である。行政とタッグを組んで進めていきたい。

(会長)

医学が進んで重度障がいの方も長く生きる時代である。障がい者本人が 65 歳を超えてくると親も高齢になり支援ができなくなる。地域に残された重度障がい者をどのように支援していくかが全国規模の課題である。

2 第3次伊賀市障がい者福祉計画の令和元年度事業計画について【資料3】 ~事務局説明~

(委員)

三家連の大会に参加した時にもらった福祉医療費助成の資料がある。名張市は精神障がい者手帳2,3級も対象になるが、伊賀市は1級2級の通院のみである。伊賀市では助成しない方が自立が進むという考えか。

(部長)

そうではない。

財源には県の補助金が含まれており、市町独自で対象を拡大しているところもあるが、

伊賀市は財源が確保できない。県全体で手厚くしてほしいと要望している。伊賀市では、 社会参加に対する助成等はしているが、もっと進めていかなければならないと思っている。

(会長)

初めに身体障がい、次に知的、遅れて精神障がいが助成対象となり、ようやく今3障害が揃いつつある。

(委員)

8ページに65歳到達時の介護保険移行のことが挙がっている。

ケアマネさんには障がいを理解した介護保険の支援をしていただきたい。ケアマネさんが理解していないと混乱が生じる。

(事務局)

伊賀市では、基本的に介護度が出てその方が介護に移行できる対象であれば移行していただくというお話はしている。65歳到達の時点で特定相談や関係者で相談し、障がい特性により介護のサービスでは難しいとか、要支援1が出ても介護に移行しきれないといった部分は障がいサービスで担っている。

65歳の段階では要支援1であったり介護度がでないという方もいる。障がい福祉サービスの更新は毎年1回あり、モニタリングは特定相談でしているので、本人の状態が介護度がでるような状態に変わった段階で介護保険の相談をしていただきたい旨、相談部会等でお話をさせていただいている。モニタリングや更新の時の聴き取りで把握し、調査、審査会等を経て支給決定となる。

元気なので就労B希望という方もいる。介護ではなく就労Bでいいですねという確認は とっている。

(事務局)

ケアマネは伊賀市に 100 人程いるが、障がいに明るい人とそうでない人がいる。これまで特定からケアマネへの引継が丁寧にされてこなかったという反省から一昨年、昨年とケアマネの研修を行った。ケアマネに対してこういう所を勉強してほしい等の意見があればぜひ教えてほしい。

(委員)

胃ろう、人工呼吸器、筋ジス等、医療に直結する重心の方が伊賀にも何人かいる。家族がキーパーソンとなっていることが多いが、市の障がい福祉課や障害者支援センターは、 そのような方がどこにいるかということを把握してほしい。

利用者の家族に何かあった時、特定が動かなければならないのか。岡波や市民病院との レスパイト入院の調整等、どこも動けないときに動いていただきたい。

(会長)

一定の情報を持っていると可能であるが、医療機関も全く情報がない人の対応すること は難しい。

(委員)

医療的ケア児について、三重病院から年に1、2件伊賀に帰りたいという相談があるが、 往診がない、訪看がない、小児科が対応してくれない等の理由で受けられない。

母子保健の上でも、緊急的に遠くの病院で産まれて伊賀市の健診も受けていなければ、 見たことも会ったこともないという状態だと思う。しかし、把握はやはり市(行政)の方 から動いてもらうしかない。

(事務局)

医療的ケアを受けていても、障がい者手帳を持っていなければ把握は難しい。把握できていないので「いない」ことになってしまう。

(委員)

かかりつけ医が三重病院や三重中央病院の場合、緊急時にそこまで走れない。 近くの病院もその方の疾病や障がいの情報等がないと受け入れが難しい。どう考えてい けばよいのか。

(会長)

次の計画を立てるときにはそうした連携の話も盛り込んでいただきたい。

(委員)

障がい者の高齢化に伴い、介護する家族の高齢化も問題。障がい者サービスも介護保険も個人に付くサービスなので、親が倒れて家事援助に入ってもらっても、子どもの分の食事は作れませんと言われることがある。特定のヘルパーサービスとケアマネのヘルパーサービスは本来別物であるし報酬も別々である。そうなると結局施設入所しかなくなる。在宅での生活を考えるのであれば、障がいと高齢のサービスを併用できるようなしくみも考えていただきたい。

(会長)

要介護、要支援認定は、本当に必要な支援を受け止めて出すべきである。

(部長)

いろいろな意見をいただいたので、次の計画に盛り込んでいきたい。 ありがとうございました。

- 3 第4次伊賀市障がい者福祉計画策定スケジュールについて【資料4】 ~事務局説明~
- 4 その他

図書館より「録音図書の案内」